

平成 22 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評 価 報 告 書

福岡県立大学

平成 23 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	9
II 選択的評価事項ごとの評価	10
選択的評価事項A 研究活動の状況	10
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	20
<参 考>	31
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	33
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	34
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	36
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	38

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

22年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～23年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成23年3月現在）

（1）大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯 野 正 子	津田塾大学長
稲 垣 卓	前 大阪教育大学長
尾 池 和 夫	国際高等研究所理事・所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
郷 通 子	情報システム研究機構理事
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 典比古	国際基督教大学長
永 井 多恵子	せたがや文化財団副理事長
野 上 智 行	国立大学協会専務理事
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第2部会)

荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
○金 川 克 子	神戸市看護大学長
木 部 暢 子	人間文化研究機構国立国語研究所教授
◎児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
○小 林 俊 一	秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土 屋 俊	千葉大学教授
飛 松 好 子	国立障害者リハビリテーションセンター病院第一診療部長
中 野 常 男	神戸大学教授
野 口 美和子	沖縄県立看護大学長
別 所 遊 子	神奈川県立保健福祉大学教授
○前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
○森 正 夫	公立大学協会相談役

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aの書面調査を担当した委員（全対象大学分）

青 木 弘 行	千葉大学教授
青 木 玲 子	一橋大学教授
赤 井 益 久	國學院大學理事・副学長
赤 峰 昭 文	九州大学教授
新 井 達 郎	筑波大学教授
安 藤 清 志	東洋大学教授
石 川 弘 道	高崎経済大学副学長
伊 藤 邦 武	京都大学教授
伊 藤 公 一	千葉大学教授
井 口 靖	三重大大学教授
猪 熊 茂 子	日本赤十字社医療センターリウマチセンター長
上 田 和 夫	東京大学教授
太 田 敬 子	北海道大学教授
大 塚 讓	お茶の水女子大学教授
大 西 武 雄	奈良県立医科大学教授
大 西 有 三	京都大学理事・副学長
大 橋 ゆかり	茨城県立医療大学教授
大 森 博 雄	東京大学名誉教授
岡 田 清	東京工業大学応用セラミックス研究所長
岡 田 伸 夫	大阪大学教授
沖 陽 子	岡山大学教授
荻 野 綱 男	日本大学教授
長 村 義 之	国際医療福祉大学病理診断センター長
柿 崎 洋 一	東洋大学常務理事
風 間 晴 子	国際基督教大学教授
片 田 範 子	兵庫県立大学看護学部長
金 子 双 男	新潟大学自然科学系長
川 口 陽 子	東京医科歯科大学教授
川 村 和 夫	高知大学教授
岸 尾 光 二	東京大学教授
木 村 彰 方	東京医科歯科大学副学長
久 野 覚	名古屋大学教授
栗 田 博 之	東京外国語大学副学長
栗 原 隆	新潟大学教授
小 槻 日吉三	高知大学理事・副学長
後 藤 澄 江	日本福祉大学教授
小 林 裕 和	静岡県立大学大学院生活健康科学研究科長
小 林 良 二	東洋大学教授
近 藤 丘	東北大学教授

齋藤義夫	東京工業大学教授
酒井貴志	岡山大学教授
阪野智一	神戸大学大学院国際文化学研究科長
薩摩順吉	青山学院大学教授
佐藤信	東京大学教授
佐藤勝則	東北大学教授
佐野寛	岡山大学法学部長
式守晴子	静岡県立大学大学院看護学研究科長
新開明二	九州大学教授
杉山公造	北陸先端科学技術大学院大学副学長
鈴木真二	東京大学教授
曾田三郎	広島大学教授
曾根三郎	徳島大学教授
高木彰彦	九州大学大学院人文科学研究院長
高橋香代	岡山大学教授
高山倫明	九州大学教授
武川正吾	東京大学教授
田瀬則雄	筑波大学教授
龍岡文夫	東京理科大学教授
田林明	筑波大学教授
玉井金五	大阪市立大学教授
戸田保幸	大阪大学教授
富岡清	同志社女子大学教授
豊田利久	広島修道大学教授
中西秀	九州大学教授
永山正男	鳥取大学教授
仁川純一	九州工業大学情報工学部長
西澤宗英	青山学院常務理事
西平賀昭	筑波大学教授
仁平道明	和洋女子大学教授
橋本良明	高知大学教授
蓮見孝	筑波大学教授
花木啓祐	東京大学教授
濱口哲	新潟大学副学長
林義孝	医療法人瑞穂会法人顧問
原純輔	放送大学宮城学習センター所長
廣田薫	東京工業大学教授
藤本豊士	名古屋大学教授
古家信平	筑波大学教授
古山正雄	京都工芸繊維大学理事・副学長

福岡県立大学

本阿弥 眞 治	東京理科大学教授
牧 島 亮 男	北陸先端科学技術大学院大学特別学長顧問
松 浦 義 則	福井大学教授
松 本 堯 生	広島大学名誉教授
宮 下 徳 治	東北大学教授
村 嶋 幸 代	東京大学教授
望 田 研 吾	九州大学名誉教授
森 正 樹	大阪大学教授
森 田 耕 次	東京電機大学特別専任教授
森 本 幸 裕	京都大学教授
安 川 哲 夫	筑波大学教授
山 添 康	東北大学教授
山 田 明	名古屋市立大学教授
山 田 聖 志	豊橋技術科学大学教授
山 辺 規 子	奈良女子大学教授
山 本 茂	お茶の水女子大学教授
吉 田 俊 和	名古屋大学教授
吉 村 豊 雄	熊本大学教授
吉 元 洋 一	鹿児島大学教授

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

＜選択的評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成22年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

福岡県立大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大学の目的に沿う研究奨励交付金制度を設け、健康増進・高度福祉に資する「プロジェクト研究」と、地域振興・行政課題をも包含する基礎的・萌芽的「個別研究」を推進している。
- 科学研究費補助金応募について、大学としての説明会を開くほか、看護学部「科学研究費補助金等、競争的資金申請指導制度」を設置し、「支援教員」による事前指導とチェックを行っている。
- 当該大学生涯福祉研究センターの研究叢書が平成18年度の法人化以後のみで23点に達し、主としてフィールドワークに基づき、立地する田川市・筑豊地区・福岡県等の地域社会で現実に生起している多様な社会問題・健康・福祉に関する研究を推進・公表している。
- 地域住民のメタボリックシンドロームについて、人間社会学部教員5人及び看護学部教員4人による研究が継続的に行われるなど、二つの学部の教員による学際的共同研究が積極的に推進されている。

福岡県立大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が非常に優れている。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 附属研究所に所属する生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター及び社会貢献・ボランティア支援センターの4センターが中心となり、「1. 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援」、及び「2. 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修」という中期計画・社会貢献分野の2大項目に沿って、筑豊・田川地区を主対象とする広範にして数十種類に及ぶ多様な活動を着実に実施し、いずれも各年度当初の数値目標の実績を上回る実績を上げている。
- 不登校・ひきこもりサポートセンターを中心とする取組「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」活動が、平成20年度文部科学省の教育GPに選定されている。この取組では、学生サポーターが、地域の小・中・高等学校、特別支援学校や適応指導教室等に出向くとともに、同センターのキャンパススクールに地域の子もたちを招く援助教育に参加している。
- 「世界遺産をめざす旧産炭地・田川の再生事業～産・官・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」が内閣府の「地方の元気再生事業」として選定され、モデルコースを開発し、また、総合的なマネジメント力を発揮できる質の高い人材育成を図る社会貢献・ボランティア支援センターを学内に設立して多数の学生や外郭団体を登録するなど、充実した成果を上げている。
- 平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」の実施においては、九州・沖縄地区の看護系大学13校の指導的役割を果たすとともに、自治体や福岡県、福岡市、久留米市、田川市、古賀市、沖縄県名護市、福岡県看護eラーニング研究会及び九州看護理論研究会と提携・協力し、看護教育における地域社会の連携の新たな在り方を創出し、地域貢献の新生面を開拓している。

Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学は、人間社会学部、人間社会学研究科修士課程、看護学部及び看護学研究科修士課程からなり、生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センターをもって構成される附属研究所及び附属施設としての看護実践教育センターを擁し、保健・医療・福祉の教育・研究と社会貢献に従事する総合大学である。

平成18年度の法人化に際して、当該大学は、中期目標において取り組むべき1.教育、2.研究、3.社会貢献に関する課題を次のように提示している。

1. 教育については、「保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する」ことである。
2. 研究については、「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する」ことである。
3. 社会貢献については、「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」ことである。

中期目標を達成するための中期計画では、「特色ある研究の推進」という表題の下に、「附属研究所を組織する。附属研究所（生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター）を核にし、福祉社会を創造する保健・福祉・教育・心理・社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する」という方針を提示し、実施事項として、次の4点を挙げている。

1. 附属研究所において両学部が連携した学際的な研究プロジェクトの実施
2. 外部研究資金の獲得
3. 産学官連携の推進
4. 研究費の配分

である。なお、中期計画を公表した平成18年度の時点では、現在の附属研究所の4センターのうち、不登校・ひきこもりサポートセンター及び社会貢献・ボランティア支援センターは未開設であり、前者は平成19年度に、後者は平成21年度に開設されている。

当該大学が中期目標で設定した研究に関する課題を中期計画で提示した項目を通じて実現する上で、附属研究所の四つのセンターが大きな役割を果たしている。附属研究所の設置目的は「学内外の諸機関との連携を図りつつ、保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与すること」と定められており（附属研究所規則第2条）、その四つのセンターはそれぞれのセンター規則の中で、附属研究所の設置目的を踏まえ、それぞれ固有の研究に関する目的を定めている。

附属研究所には、生涯福祉研究センターに准教授1人と助手2人が、ヘルスプロモーション実践研究セ

ンターに准教授1人が、そして附属施設の看護実践教育センターには助教1人が配置されているが、これら専任教員以外に、人間社会学部及び看護学部属する教員が兼任教員として活動に従事している。

生涯福祉研究センターには、人間社会学部の教員が、センター長として1人、運営委員として8人、兼任研究員として25人、地域支援員として8人、相談員として4人がかかわっている。ヘルスプロモーション実践教育センターには、看護学部の教員が運営部会員として9人、兼任研究員として55人がかかわっている。社会貢献・ボランティア支援センターには人間社会学部教員がセンター長として1人、幹事として2人、看護学部教員が幹事として2人がかかわっている。不登校・ひきこもりサポートセンターには、センター長として人間社会学部教員が、幹事会メンバーとして人間社会学部教員1人と看護学部教員1人が、教員スタッフとして人間社会学部教員5人及び看護学部教員11人がかかわっている（ウェブサイト）。

附属研究所は附属研究所規則第2条で「保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進」するために、将来必要となる事業の追加を除き、合計10の事業を行うことを、附属研究所規則第6条で定めている。このうち、直接研究にかかわるものは、総合的な研究・調査の企画及び実施、学外からの受託研究・共同研究、学術資料等の収集整理及び情報発信、地域開放講座、研究会、研修会の企画及び実施、産学官連携事業である。

生涯福祉研究センターとヘルスプロモーション実践研究センターでは、所属教員の研究事業を登録し、点検・評価・推進に資している。平成20年度について、生涯福祉研究センターの調査研究事業部門に登録されている同センターの研究プロジェクトは合計16件である（ウェブサイト）。ヘルスプロモーション実践研究センターの研究調査部門に登録している研究プロジェクトは、すべて看護学部所属教員が担当しており、このうち科学研究費補助金採択研究リスト所載分が21件、研究奨励交付金研究（個別研究）が16件、合計37件となっている（『福岡県立大学附属研究所2008年度事業報告書』48～49頁。自己評価書）。また、生涯福祉研究センターの調査研究事業部門に登録されているところの同センターとヘルスプロモーション実践研究センターとの連携事業が合計9件となっている。

生涯福祉研究センターの研究事業については、研究成果の出版を支援している。生涯福祉研究センターの出版物は、年間5件程度である。平成11年度に創刊後、平成21年度末まで、vol. 1～44までナンバーを付して出版されている（ウェブサイト・生涯福祉研究センター「出版」の欄）。また、各学部においては、年2回、紀要を発行し、研究成果の発表の機会を提供している。

研究資金面での研究支援体制としては、次の2点に重点が置かれている。

第1は、学内の競争的研究費としての研究奨励交付金制度である。研究奨励交付金募集要領によれば、その目的は、「学内の優れた教育・研究活動の推進、また、戦略的・重点的に事業を展開し、教育研究活動の活性化と一層の発展を図る」にあり、二つの研究区分が設けられている。一つは「プロジェクト研究」（2年間）であり、（1）当該大学の特徴を活かし、超少子高齢時代における心身両面よりの健康増進、高度福祉に資するもの、（2）南京師範大学・大邱韓医大学校と教育、研究の協定に沿ってアジアとの交流を推進するもの、（3）教育活動改善に関するものからなり、1年間につき100～200万円が支給されている。もう一つは個別研究（1年間）であり、（1）地域振興・行政課題・健康増進・高度福祉に関する研究及び（2）一般研究（基礎的研究・萌芽的研究を含む）を対象に、1年間につき20～100万円が支給される。審査には理事長（＝学長）、副理事長、教員理事及び両学部長が当たっている。

第2は、さらに外部の競争的研究費の獲得の支援である。科学研究費補助金については、当該大学としての説明会を開催し、学長名で全学の各教員に参加を呼びかけ、教員によって科学研究費補助金の特徴について、また事務局学務部職員から応募手続について説明を行っている。看護学部においては「科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度」が設置されており、毎年学部として「支援教員」（平成21年度は

8人)を選定し、支援希望者は「支援教員」リストから支援教員を選択し、その承諾を得て応募書類の指導と事前チェックを実施し、最終的に事務職員による申請書類のチェックが行われている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

中期計画の「内容」として、観点A-1-①で見た四つの実施計画の一つ一つの項目ごとに、具体的な方針を定め、また、中期計画期間中の評価指標を付している。このうち、「附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施」という第1項については、

- (1) 地域のヘルスプロモーション研究を実施する。
- (2) 福岡県行政（保健福祉部等）、福祉機関、学校教育機関と連携し、地域の福祉研究（地域の老人医療・介護費にかかわる問題等）を実施する。
- (3) 地域住民のキャリア教育・キャリア形成にかかわる研究を実施する。

としている。ヘルスプロモーションについては、「人々が自らの健康を管理し、改善できるようにするプロセスのこと」という注釈が付されている。評価指標は、プロジェクト数毎年3件以上である。

「外部研究資金の獲得」という第2項については、受託研究等による外部資金を積極的に獲得する、としている。評価指標は、毎年30件、合計5,000万円である。

「産学官連携の推進」という第3項については、附属研究所等を窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進する、としている。評価指数は、毎年2件である。

「研究費の配分」という第4項については、研究経費の戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する、としている。評価指数は次のとおりである。

- ・ 当該大学の研究費総額に占める研究奨励交付金の割合：30%。
- ・ 論文数（査読付、学術誌・学術書掲載分）
人間社会学部：毎年40件以上、看護学部：毎年50件以上。
- ・ 学会発表（招待、招へい）
人間社会学部：毎年5件以上、看護学部：毎年5件以上。
- ・ 特許・実用新案件数：中期目標期間終了までに1件以上。

研究奨励交付金制度については、観点A-1-①に記したとおりであり、プロジェクト研究については平成19年度から、個別研究については平成18年度から適用している。

科学研究費補助金等外部の競争的資金獲得支援体制についても観点A-1-①に記した。

研究の活性化と確実な実施のために、各種規程が整備されている。

研究倫理等に関する規程には、研究倫理委員会規則、研究倫理審査要領、毒物及び劇物管理規則、人権委員会規則及び安全衛生管理規程がある。

外部資金の受入に関する関係規程には、受託研究取扱規則、共同研究取扱規則、科学研究費補助金取扱要項、国の補助事業等における会計事務処理方針及び公的研究費不正防止規則がある。知的財産ポリシーについては、受託研究取扱規則及び共同研究取扱規則に明記している。

当該大学の研究者情報については、年度ごとに刊行される『福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧』にまとめて関係機関に配布するほか、その内容を教員紹介ウェブサイトへリンクして公開している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

研究活動を検証し、問題点等を改善する取組は、学長及び部局長をメンバーとし、「教授会、委員会及びその他諸機関の意見を総合的に協議・調整し、大学の円滑な運営を図ることを目的」とし、「大学運営に関する基本的・経常的な事項」等を協議する部局長会議、及び当該大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関としての教育研究協議会を中心に実施されている。

その実務は、個人業績評価委員会、研究倫理委員会、全学教務部会、入学試験部会等 18 の部会・委員会等とともに、学長（＝理事長）に直属し、かつ学長が責任者を指名するところの自己点検評価部会が所掌している。自己点検評価部会は、各年度に、福岡県公立大学法人評価委員会に提出する当該大学の業務実績報告書を作成し、そこに、科学研究費補助金、受託研究、研究奨励交付金等による研究件数、査読付の学術誌・学術書掲載分の学術論文数を掲載して研究活動状況の検証に努めている。さらに、各年度に、「自己点検評価・報告書」と「教育・研究・社会貢献活動一覧」を作成し、その内容をウェブサイトの「教員紹介」欄で公開している（自己点検評価部会規則）。

学内の競争的研究費である研究奨励交付金による研究については、年度末に学内で報告会を開催し、研究内容について『研究奨励交付金研究成果報告書』を作成・配布して点検・確認を行っている。

こうした点検の結果、看護学部においては、平成 21 年度より、若手研究者の育成の観点から、観点 A-1-①及び観点 A-1-②に記述したように、科学研究費補助金申請に先立ち、申請書類の書き方の指導、事前チェックを教員がサポートする「看護学部科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度」を実施に移している。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

当該大学における研究活動の成果は、ウェブサイトの「教員紹介」欄に、まず、人間社会学部関係の一般教育等、公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科、生涯福祉研究センター（専任）の順序で、続いて看護学部関係の基盤看護学系、臨床看護学系、ヘルスプロモーション看護学系、ヘルスプロモーション実践研究センター（専任）、看護実践教育センター（専任）の順序で、各教員の平成 20 年度に至る最近の研究業績として掲載し、公開されている。

ウェブサイトの上記「教員紹介」欄によれば、公表された各教員の論文及び著書等は、90%以上の教員について、平成 20 年度に至る 5 年間で、少なくとも 1 人 3 点以上あり、研究活動が継続的に実施されていることが示されている。

公表された査読付学術書（学術雑誌・学術著作）掲載論文は、平成 18 年度の 74 件から 19 年度の 108 件へと増加し、20 年度は 94 件となったものの、増勢を維持している。また、招待講演・招へいシンポジストとしての学会発表は、18 年度の 9 件から 19 年度の 25 件を経て、20 年度の 36 件へと、実に 4 倍もの増加を見せている。

科学研究費補助金の応募件数（新規及び継続）は、平成 18 年度 66 件、19 年度 82 件、20 年度 69 件、21 年度 73 件、応募率は平成 18 年度 61.1%、19 年度 78.8%、20 年度 64.5%、21 年度 67.6%であり、比較的高い水準を持続的に保持している。

受託研究（研究のみ）の件数は、平成 18 年度 5 件、19 年度 4 件、20 年度 3 件、21 年度 3 件である。また、受託研究（研究以外）は、平成 18 年度には無く、19 年度 1 件、20 年度 2 件、21 年度 2 件である。受

託研究全体としては、18年度5件、19年度5件、20年度6件、21年度7件であり、微増である。平成21年度におけるこれら受託研究の委託元・研究課題は、継続分が九州経済産業局「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業」、新規が福津市「次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画（後期）策定に係るニーズ把握調査」、NPO法人・福祉でまちがよみがえる会『「相談技術者自主研修」実施業務」、福岡市「自殺予防支援モデル構築に向けた調査研究」、川崎町「山村資源を活用した健康と癒しの森づくり推進事業・医療介護状態実情把握調査分析」等となっている。

共同研究は平成18～21年度は無く、平成22年度の中間段階で1件行われている。

当該大学自身が研究費を原資として設定した研究奨励交付金の総額は、平成18年度21,505千円、19年度19,368千円、20年度18,790千円、21年度19,077千円、22年度19,071千円で、ほぼ同一の水準にある。交付件数は平成18年度のみ51件と突出し、19年度37件、20年度33件、21年度29件と微減傾向にある。18年度はプロジェクト研究がまだ開始されていなかったため、個人研究の採択が非常に多く、件数全体も特別に多くなっている。

当該大学の研究活動については、以下に各学部別の特徴を概観した上、さらにその領域・方向における特徴を確認する。

【人間社会学部】

公表された査読付学術書（学術雑誌・学術著作）掲載論文は、平成19年度の19件から20年度には顕著に増加して35件となっている。また招待講演・招へいシンポジストとしての学会発表は、平成19年度の12件から平成20年度には5件へと減少した。

科学研究費補助金の応募件数は、平成18年度24件、19年度27件、20年度21件、21年度21件とほぼ同一レベルにある。そのうち、新規応募件数は、平成18年度18件、19年度18件、20年度13件、21年度16件と、ほぼ同一レベルにある。科学研究費補助金のみによって構成される外部資金額も、平成18年度17,062千円、21年度17,290千円と同一レベルにとどまっている。

当該大学自身の研究費を原資とする研究奨励交付金の交付件数は、プロジェクト研究が、平成19年度6件、20年度5件、21年度4件、個人研究が、平成18年度18件、19年度7件、20年度6件、21年度6件であり、合計では、既に触れた理由により、平成18年度を除いては、ほぼ同一水準にある。

【看護学部】

公表された査読付学術書（学術雑誌・学術著作）掲載論文は、平成19年度の89件から20年度の59件へと減少している。他方、招待講演・招へいシンポジストとしての学会発表は、19年度の13件から20年度には31件へと顕著に増加している。

科学研究費補助金の応募件数は、平成18年度42件、19年度55件、20年度48件、21年度52件である。そのうち、新規応募件数は、平成18年度31件、19年度41件、20年度34件、21年度39件である。科学研究費補助金の応募率が高いことは、同学部の応募への努力と対策が並々ならぬものであることを示している。

当該大学自身の研究費を原資とする研究奨励交付金の交付件数は、プロジェクト研究が、平成19年度5件、20年度3件、21年度3件、個人研究が、平成18年度33件、19年度19件、20年度19件、21年度16件である。個人研究においては、既に触れた理由で平成18年度は多くなっているが、同年度を含め、常に構成メンバーの30%以上が毎年申請をし、交付を受けている。

当該大学の研究活動の実施状況については、指摘しておかねばならない点がある。それは、当該大学が中期目標の「社会貢献」の項目で、両学部連携の下で、「地域住民の健康・福祉等に関する支援を実施し、積極的な社会貢献を果たす」と述べていること、また中期目標の「研究」の項目で「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する」とし、それを受けた中期計画では「特色ある研究の推進」を掲げ、附属研究所を「核にし」、「幅広い視野に立った学際的な研究を推進する」という方針を打ち出していることである。この方針は中期計画「社会貢献」の中の「地域貢献」の項においても同様に提示されている。

中期目標・中期計画の上述した特色を反映し、地域社会で生起している諸問題及びそこでの多様な実践に関する教員の調査研究、及び専門分野を異にする教員の共同研究の成果が多い。

例えば、ウェブサイトによれば、生涯福祉研究センターの研究叢書は現在 vol. 44 に達している。平成 18 年度の vol. 22 以降の 23 点が法人化以降の出版に係るが、その中の約半数以上の 13 点が、当該大学の立地する田川市、筑豊地区、福岡県及び福岡市を対象としている。また、そのうち 18 点が、地域社会で現実に生起している若年者雇用、少年問題、介護サービス、子育て、障害者保健福祉システム、福祉ボランティア、農村でのメタボリックシンドローム等の社会問題・福祉・健康にかかわるテーマに取り組んでおり、また 19 点がフィールドワークとしての調査を基礎とした作品であり、18 点が、学部内及び学部間に関わる共同研究である。

学部間共同研究の一例としては、平成 20 年 3 月に刊行された vol. 38『赤村住民のメタボリックシンドローム予防対策に関する研究—住民の健康生活に関する基本調査』がある。同書は、人間社会学部人間形成学科教員 4 人、人間社会学部一般教育等教員 1 人、看護学部基盤看護学系教員 1 人、看護学部臨床看護学系教員 1 人、看護学部ヘルスプロモーション看護学系教員 2 人、合計 9 人の教員による学部を越えた学際的共同研究の所産であり、その後、平成 21 年度にも vol. 43、vol. 44 が継続的に発表されている。

生涯福祉研究センターの研究叢書に反映されている当該大学の研究の顕著な特徴は、ウェブサイトの調査研究事業部門に掲示された現時点での事業の状況にも、同様に看取される。そこでは、生涯福祉研究センターの 7 件及び生涯福祉研究センターとヘルスプロモーション実践研究センターとの連携事業 9 件の合計 16 件のタイトルと代表者氏名が記されている。

中期目標・中期計画の方針・内容を明確に反映した当該大学の研究活動の特徴的な側面は、このように研究叢書と生涯福祉研究センター及び同センターとヘルスプロモーション実践研究センター実施事業の在り方からも把握することができる。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

平成 18～20 年度に至る査読付学術書（学術雑誌・学術著作）掲載論文数、及び招待講演・招へいシンポジストとしての学会発表件数は、観点 A-2-①で述べたとおりである。

平成 18～21 年度の科学研究費補助金の応募件数は既に述べたとおりであるが、採択件数は平成 21 年度で 31 件、金額は 41,050 千円に達し、18 年度の 27 件、35,362 千円を上回っている。

平成 18～21 年度の受託研究（研究のみのもの及び研究以外の側面を持つもの）の件数、及び平成 21 年度におけるこれら受託研究の委託元と研究課題は既に述べたとおりであるが、各年度の合計金額は、平成 18 年度 7,153 千円、19 年度 15,207 千円、20 年度 34,928 千円、21 年度 16,100 千円となっている。

以下に科学研究費補助金と各種受託金及び研究活動の質の向上にかかわる学部別の状況を記す。

【人間社会学部】

当該学部の場合には、既に見たように、科学研究費補助金と実質的に同義とみなされる外部研究資金の応募件数、新規応募件数は、平成 18～21 年度にかけてほぼ同一レベルにある。外部研究資金の新規採択件数・新規採択率は、平成 18 年度 6 件・33.3%、19 年度 5 件・27.8%、20 年度 2 件・15.4%、21 年度 3 件・18.8%と低下傾向にあったが、22 年度は、年度途中であるが 6 件・30.0%と回復している。継続・新規を合わせた獲得件数は平成 18 年度 9 件、19 年度 12 件、20 年度 11 件、21 年度 10 件、金額は、平成 18 年度 17,062 千円、19 年度 16,190 千円、20 年度 15,600 千円、21 年度 17,290 千円で、いずれもほぼ同一水準にある。

学内の研究費を原資とする研究奨励交付金の交付件数は、プロジェクト研究が、平成 19 年度 6 件、20 年度 5 件、21 年度 4 件、個人研究が、平成 18 年度 18 件、19 年度 7 件、20 年度 6 件、21 年度 6 件であり、両者の合計金額も、当該大学の研究奨励交付金自体の金額の停滞をも反映して、平成 18 年度の 9,505 千円から 21 年度の 9,165 千円へとやや減少している。

当該学部では、一般教育等担当グループ及び各学科において、受賞の対象となった優れた研究成果がある。一般教育等担当グループ教員が ICT を活用した多読コミュニティ・システム (Interactive Reading Community) の開発・研究を取り上げた学会誌論文「本と人・人と人との絆を結ぶ互恵的な読書環境の創出」は平成 19 年度に「学会賞・論文賞」を受賞し、同じ教員による「ICT を活用した英日韓オンラインチャンク辞典づくり」は、九州 IT 経営応援隊事業の奨励賞を受けている。

公共社会学科教員の著書『自治と依存―湯布院町と田川市の自治運営のレジーム』は、平成 20 年度に法政大学地域研究センター地域政策研究賞・優秀賞を受けている。また、同学科教員の「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業報告書」等の研究成果等を対象として、福岡県まちづくりネットワーク協議会は、平成 21 年度の「ふくおか地域づくり活動賞」を授与している。社会福祉学科教員は平成 22 年に『学校ソーシャルワーク実践―国際動向とわが国の展開』を出版したが、これは教員が平成 14 年に損保ジャパン記念財団賞・論文部門を受賞したことが出版の契機となっている。

人間形成学科教員のテスト理論に基づく幼児の運動能力についての論文は、国際学術雑誌において学会賞を受賞している。

また、学会・マスコミ等で注目され、高い評価を受けた作品も少なくない。公共社会学科教員の『中国の少数民族教育と言語政策』(2008 年増補改訂版) は、平成 11 年以降、11 編以上の書評で取り上げられている。同学科教員の生活保護廃止台帳からデータベースを作成し、多変量解析を用いて生活保護受給世帯に対する自律支援プログラムの有効な在り方を示した著作は、福岡県監査保護課の委託研究であり、学界の評価が高い。同学科教員のラットの睡眠・覚醒状態における脳波のパターン・エントロピーによる統計力学的研究は、ヨーロッパ物理学界認定の統計力学専門誌に掲載されている。社会福祉学科教員が岡山孤児院事業を日本の近代史過程との関係で位置付けた研究も、日本社会福祉学会はじめ四つの社会福祉学・社会事業史学会の学会誌で書評を受けている。まばたきの心理過程に関する人間形成学科教員の研究は高く評価され、当該教員は心理学の国際会議に招へいされるとともに、NHK 総合テレビ、毎日新聞及び読売新聞に取り上げられている。

【看護学部】

既に見たように、平成 18 年度と 21 年度を比べると、科学研究費補助金を含む外部研究資金の応募件数は 10 件、そのうちの新規応募件数は 8 件と、それぞれ増加している。もっとも、科学研究費補助金を中核とする外部研究資金の採択件数は、平成 18 年度 18 件、19 年度 22 件、20 年度 21 件、21 年度 21 件と変化が見られず、採択率も平成 18 年度 16.1%、19 年度 29.3%、20 年度 17.6%、21 年度 17.9%と、19 年度の

みが高く、ほかは変わらない。科学研究費補助金応募への多大な努力を採択増加という成果に結実させるためには更なる工夫が必要である。しかしながら、平成 21 年度には、基盤研究 (B) 1 件、基盤研究 (C) 9 件、挑戦的萌芽研究 1 件、若手研究 10 件、合計で教員数 58 人の 36.2% に当たる 21 件が採択されているということ自体は、当該学部独自の「科学研究費補助金等、競争的資金申請支援制度」とともに、看護学の領域では注目されている。

また、当該学部が、平成 18 及び 19 年度に、科学研究費補助金以外の外部研究資金を 1,300 千円及び 750 千円受け入れており、その金額を含めて、外部研究資金の受入金額が、平成 18 年度の 19,600 千円に比べ、19 年度 26,026 千円、20 年度 27,910 千円、21 年度 23,760 千円といずれも上回っていることも評価される。

当該大学自身の研究費を原資とする研究奨励交付金の交付金額は、平成 18 年度 12,000 千円、19 年度 8,770 千円、20 年度 10,710 千円、21 年度 9,912 千円と、当該大学の研究奨励交付金自体の金額の停滞をも反映して伸びていないが、10,000 千円前後の水準を保持している。

当該学部では、一般教育等担当グループ及び学科において、受賞の対象となった研究成果は出ていないが、研究活動の成果の質を示す学界の評価を得ている成果は三つの看護学系のいずれにおいても見出せる。

基盤看護学系教員が行った小児期の対人的な視角認知機能の発達に関する研究は、探索眼球運動が精神生理学的指標であることを明らかにした独創性が評価され、平成 21 年、国際的な小児科学の主要な学会誌に掲載されている。

臨床看護学系では、思春期にある小児がん患者に対する病名告知や情報提供に関する考え方への関心を高めた教員の研究が、がん看護学の国際的な学会誌に平成 13 年に発表されており、また、血液透析を受けている外来患者の QOL と臨床検査値との関連を明らかにした論文が、日本看護科学学会誌の英文誌に、平成 21 年に発表されている。

ヘルスプロモーション看護学系では、体脂肪率と BMI の関連が女子よりも男子について強いことを明らかにした教員の論文が、平成 19 年、国際的な糖尿病研究の雑誌に掲載されている。また、ヒーリング及びリフレクティブナースのためのカリキュラムの開発と評価を視聴覚的エビデンスによって検証した教員のマルチメソッドリサーチは、平成 20 年の日本看護科学学会学術集会、平成 21 年のニュージーランドメンタルヘルスナース国際学会及び平成 21 年のアジアヒューマナイズドヘルスケア国際大会等の招へい講演で発表され、高い評価を得ている。

代表校として九州・沖縄の 13 大学を組織して経験型実習教育についての研修を企画し、平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に選定された「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」は、各地の多数の看護学教員や臨床指導者から顕著な好評を得ており、直接的には教育の分野における成果であるが、このプログラムを構想し、実施に移した基盤には、上述のような水準の高い研究力があり、看護学専門家の高い評価を受けている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該大学は、既に見てきたように、中期目標において、当該大学の取り組むべき研究に関する課題を「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進」することとし、社会貢献については、「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」としている。また、中期計画においては、「両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施」という第 1 項について、

(1) 地域のヘルスプロモーション研究を実施する。

(2) 福岡県行政（保健福祉部等）、福祉機関、学校教育機関と連携し、地域の福祉研究（地域の老人医療・介護費にかかわる問題等）を実施する。

(3) 地域住民のキャリア教育・キャリア形成にかかわる研究を実施する。

と明記している。以下二つの側面から、中期目標・中期計画を踏まえて推進されている当該大学の研究成果と社会・経済・福祉・教育・医療・文化の発展との関係を見る。

第1は自治体の審議会・委員会への教員の参加である。

中期目標・中期計画に内包された当該大学の理念を踏まえ、人間社会学部及び看護学部にある多くの教員は、学識経験者として福岡県をはじめとする各自治体等の各種審議会・委員会等に参画し、幅広い問題への提言を行っている。

人間社会学部からは、平成20年度47人、21年度45人、22年度（5月現在）51人、看護学部からは、平成20年度13人、21年度21人、22年度（5月現在）20人の教員が、上記審議会等へ参加している。平成22年度の両学部を通じての機関別参加数は合計71人で、内訳は以下のとおりである。

- ・ 福岡県の審議会等 6人
- ・ その他県の関連 16人
- ・ 広域の事業等 3人
- ・ 市町村の審議会等 34人
- ・ 教育委員会（福岡県、市、町） 11人
- ・ 家庭裁判所 1人

平成22年度の両学部教員数が合計109人であることと対比するとき、延べ人数であるにせよ、71人という参加人数の比重は高い。

第2は自治体等の社会・経済・福祉・教育・医療・文化上の課題と研究との関係である。

当該大学の最近の研究を登録した自己評価書の研究活動実績票によると、多くの研究が自治体等の社会・経済・福祉・教育・医療・文化的な課題に取り組んでいる。看護学部の研究の表題は自治体等の名称を必ずしも直接的に示していないので、人間社会学部の場合にやや偏るが、以下に例示する。

- ・ 福岡県の少年非行に関する調査（2007）
- ・ 福岡市における民族関係の調査（2006）
- ・ 筑豊地域における交通行動の実態と整備の考え方（2009）
- ・ 田川郡における生活保護自立阻害要因に関する調査研究（2008）
- ・ 方城町（旧田川郡。現在福智町に所属）の治安と地域防災に関する調査研究（2006）
- ・ 福岡県における生活保護の動向及び自立支援策（2009）
- ・ 自治と依存—湯布院町と田川市の自治運営のレジーム（2007）
- ・ 赤池町（旧田川郡。現在福智町に所属）の財政再建と財政課長（2009）
- ・ 地方都市における障害者児の生活実態と意識—福岡県A市の実態調査を踏まえて（2007）
- ・ 北九州市における小地域福祉活動の活動実態と課題（2009）
- ・ 北九州市における「新しいまちづくり協議会」の課題（2007）
- ・ 田川地域の市町村の次世代支援対策行動計画—田川地域の子育て意識調査結果から見た課題—（2007）
- ・ 福岡市における子育て意識調査（2008）
- ・ 地域特性に応じた自殺予防対策—福岡県中間市での取組（2008）
- ・ 赤村住民のメタボリックシンドローム予防対策に関する研究—住民の健康生活に関する基本調査

(2008)

- ・ 身体感覚活性化プログラムによるマザークラス（当該大学ヘルスプロモーション実践研究センター地域住民対象事業）に参加した妊婦の身体感覚（2005）
- ・ アトピー性皮膚炎を持つ家族の生活実態及び不安の特徴（研究成果で明らかにされた育児支援の必要性が当該大学ヘルスプロモーション研究センター事業の地域での教室活動へと展開）（2006）
- ・ 世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業一産・官・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現（内閣府地方元気再生事業として採択。2008）
- ・ 「山本作兵衛一日記・手帳」解説資料集（炭坑夫画家の記録）。生涯福祉研究センターによる第8巻（2009）までの刊行。

最後の4件を除く15件の研究で対象としている地域は、いずれも福岡県内の自治体あるいは行政領域としての郡、及び自治体ないし郡に相当する地域である。すなわち、福岡県（2件）、福岡市（2件）、北九州市（2件）、A市（1件）、中間市（1件）、田川郡・田川地域・筑豊地域（3件）、田川市（1件）、方城町（現田川郡福智町、1件）、赤池町（現田川郡福智町、1件）、赤村（田川郡、1件）であり、取り上げている課題は社会・経済・福祉・教育・医療の諸領域にわたっている。最後の4件のうち、当該大学ヘルスプロモーション実践センターの地域住民対象事業及び地域での教室活動の対象地域は、当該大学の立地する田川市を中心とする一帯であり、活動は医療上の課題である。

最後から二つ目の内閣府地方元気再生事業は、まさに地域社会全体の活性化を期するものであり、その基盤には、観点B-1-③で見ると、エコツーリズム推進という経済的狙いがあるが、“世界遺産”化を目指す点においては地域の文化的歴史的課題と取り組んだものであるといえる。炭坑夫画家の記録としての「山本作兵衛一日記・手帳」解説資料集が第8巻にまで至ったことは、地域の文化的ニーズにこたえてなされた研究上の貢献にほかならない。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 固有の研究教育目的に沿った研究奨励交付金制度を設け、健康増進・高度福祉に資する「プロジェクト研究」（2年間）と、地域振興・行政課題をも包含する基礎的・萌芽的「個別研究」（1年間）を推進している。
- 科学研究費補助金応募について、大学としての説明会を開くほか、看護学部「科学研究費補助金等、競争的資金申請指導制度」を設置し、「支援教員」による事前指導とチェックを行っている。
- 生涯福祉研究センターの研究叢書が平成18年度の法人化以後のみで23点に達し、主としてフィールドワークに基づき、立地する田川市・筑豊地区・福岡県等の地域社会で現実に生起している多様な社会問題・健康・福祉に関する研究を推進・公表している。
- 地域住民のメタボリックシンドロームについて、人間社会学部教員5人及び看護学部教員4人による研究が継続的に行われるなど、二つの学部の教員による学際的共同研究が積極的に推進されている。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が非常に優れている。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

中期目標の第3に社会貢献を掲げ、「大学の保有する人材や知識等を活用して、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等を対象としたリカレント教育を実施するとともに、人間社会学部と看護学部の連携の下で、地域住民の健康、福祉等に関する支援を実施し、積極的な社会貢献を果たす。」ことを宣言している。中期計画においては社会貢献を地域貢献と国際交流の二大項目に分け、このうち、地域貢献については「附属研究所」を「核に、健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する」と規定している。このように、中期目標・中期計画において、正規課程の学生以外に対する教育サービスとしての地域貢献を重要な使命として、しかも具体的に位置付けている。

平成18年度に公立大学法人となり、中期目標・中期計画を掲げた時点では、附属研究所は、生涯福祉研究センター及びヘルスプロモーション実践研究センターの二つであったが、その後、平成19年度に、不登校・ひきこもりサポートセンターを開設し、平成21年12月には、第4番目のセンターとして、社会貢献・ボランティア支援センターを設置している。また、平成20年11月に、看護実践教育センターが開設され、附属施設として位置付けられている。

さらに、中期計画における地域貢献の実施項目として、「Ⅰ 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援等の実施」、及び「Ⅱ 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施」という二つの領域を設定している。

「Ⅰ 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援等の実施」の内容は、①新生児、子ども、成人、高齢者を対象とした健康教育を実施すること、②保健・福祉・教育等にかかわる個別の相談・支援を検討し、実施することであり、②については、不登校や発達障害、自然環境保全、健康づくり、青少年の非行防止等、地域の住民や団体の相談に応じ、地域住民と連携して改善に取り組む、という説明がある。

「Ⅱ 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施」の内容は、①保健師や助産師、看護師へのキャリアアップ及びリカレント教育、②社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉従事者へのキャリアアップ及びリカレント教育、③公開講座の充実、となっている。

中期計画を実施するため、年度ごとに年度計画を定めている。自己評価書提出の時点でウェブサイト公表された最新のものであり、年間の活動の検証が可能な平成21年度年度計画の概略は、以下のとおりである。なお、平成22年度年度計画は、平成22年8月に入ってはじめてウェブサイトにアップされた。

I 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援等の実施

(1) ヘルスプロモーション実践研究センター（地域住民を対象とした健康教室の実施）

- a. 支援的環境づくり（学生と地域住民により長寿を楽しむ生活づくり、健康大使による健康保育一世にも珍しいマザークラス in たがわ等）

- b. 地域活動の強化（健康教室の実施―ヒーリング講習会、ヒーリングワークショップ、世にも珍しいマザークラス in たがわ、筑豊市民大学・看護ゼミ「ヘルシーエイジングを求めて・第5回」等）
- c. 個人技術の開発（医療・保健従事者のためのパソコン教室、健康大使による健康保育）
- d. 健康サービスの方向転換（経験型精神看護実習教育ワークショップ）
- e. 萌芽的事業・新たなコースの開設（地域におけるヘルスプロモーション環境作りのためのハーブ栽培等）

（2）生涯福祉研究センター

- a. 福祉・教育・健康の相談事業の実施・拡充（おもちゃとしょかん・たがわの運営、お父さんお母さんの学習室の運営、「足と靴の相談室」の運営、アンビシャス広場の運営、福祉用具研究会の運営等）

（3）不登校・ひきこもりサポートセンター

- a. 県大子どもサポーター派遣事業の実施
- b. 教員対象研修事業の実施
- c. 「不登校・ひきこもりへの援助力養成プログラム」（文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」）の展開
- c. シンポジウムの開催
- d. キャンパススクールの事業

Ⅱ 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施

（1）生涯福祉研究センター

- a. 社会福祉士従事者を対象としたシンポジウムの開催
- b. 「特別支援教育・スキルアッププログラム」の実施。福祉用具研究会の実施。筑豊英語教員フォーラムの開催。
- c. I（2）a と共通

（2）ヘルスプロモーション実践研究センター

- a. 支援的環境づくり（保育看護学習会）
- b. 地域活動の強化（看護職へのリカレント教育―世にも珍しいマザークラス医療者セミナー等）
- c. 個人技術の開発（医療・保健従事者のためのパソコン教室、健康教室の実施、健康保育・健康大使の育成等）
- d. 健康サービスの方向転換（経験型精神看護実習教育ワークショップ）
- e. 萌芽的事業（I（1）と共通）

（3）看護実践教育センター

平成 20 年 11 月における当該センター設置の目的は、認定看護師の養成を中心とした看護実践教育を実施することにより、より高度な看護実践が臨地にて展開されることにある、とされる。

- a. センター開設に伴う入試・教育・事務体制の整備
- b. リカレント教育実施

（4）公開講座

- a. 公開講座の実施（3 コース）
- b. 附属研究所公開講座小部会体制の見直し

公開講座等については、ウェブサイト情報を掲載しているほか、附属研究所や附属施設の各センターがウェブサイトを開設し、資格関係の講座、各種の研修やセミナー、講演会、シンポジウム等の情報を地

域・社会へ広く提供している。さらに、大学広報誌（『福岡県立大学広報』）、『附属研究所通信』やリーフレットでも市民向けのイベントや公開講座の情報が周知されている。

研究生制度、聴講生制度、科目等履修生制度についても、ウェブサイトの「地域の方へ」及び「お問い合わせ」の欄において情報提供を行っている。

Ⅲ 平成 21 年度においては、上記年度計画に提示されている取組以外に、正規課程の学生以外に対する教育サービスとしての地域貢献の活動を実施している。これらの活動のうちの一部は、平成 21 年度年度計画作成の時点でまだ発足していなかった附属研究所の 1 センター等に関するものであり、ほかには、中期計画の前文における「教育研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、学内の地域社会連携体制を整備し、地域社会との交流・協調・連携を推進し、多様な社会的ニーズに的確に対応する」という当該大学の姿勢に由来するものであると認められる。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

平成 21 年度年度計画は、まず「Ⅰ 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援等の実施」について、(1) ヘルスプロモーション実践研究センター（地域住民を対象とした健康教室の実施）、(2) 生涯福祉研究センター、(3) 不登校・ひきこもりサポートセンターのそれぞれについて具体的計画を提示している。また、「Ⅱ 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施」について、(1) 生涯福祉研究センター、(2) ヘルスプロモーション実践研究センター、(3) 看護実践教育センターのそれぞれについての計画を提示するとともに、(4) 附属研究所の公開講座小部会が企画を担当している公開講座の実施計画を示している。

平成 21 年度の年度計画における地域貢献活動は、まず、以上の年度計画に沿って以下のように実施されている。

Ⅰ 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援等の実施

(1) ヘルスプロモーション実践研究センター

a. 支援的環境づくり

「学生と地域住民による長寿を楽しむ生活づくり」(222 人参加)、「保育看護一いざ！というときの応急手当等」(7 回、406 人参加)、慢性疾患を持った人々が病気とうまく付き合って生活するためのセルフマネジメントプログラム等を実践している。そのほか、地域でそれらの事業を推進する「健康保育健康大使」育成プログラム（健康保育のための健康大使として一般住民を育成する）(9 回、576 人参加)も実施している。

b. 地域活動の強化

ヒーリング事業は、平成 18 年度の学部創設以来専任教員として「実践の輪を広げてきた」イギリス人の准教授（ウェブサイト「センター長挨拶」より）を中心としている。希望に応じてヒーリングやオイルマッサージ等を地域住民に提供するヒーリングセラピールーム「癒しの空間」(383 人参加)と別に開設されている合計四つのコースがある。このうち、ヒーリング講習会オイルマッサージ基礎コースには 100 人、フラワーエッセンスコースには 4 人、ヒーリング論コースには 29 人、ケーススタディコースには 9 人が参加している。

マザークラス事業は、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・皮膚感覚等を刺激することで妊婦の産み育てる力を引き出すクラス（「世にも珍しいマザークラス」）であり、124 人の母子（うち、子どもは 14 人）が参加

している。

高齢者がゲーム機を使って楽しく体を動かすヘルシーエイジング（筑豊市民大学・看護学ゼミ、119人参加）、「学生と地域住民による長寿を楽しむ生活づくり」（222人参加）、「保育看護—いざ！というときの応急手当等」（7回、406人参加）、慢性疾患を持った人々が病気とうまく付き合って生活するためのセルフマネジメントプログラム等が実施された。

- c. 個人技術の開発（医療・保健従事者のためのパソコン教室、128人参加。健康保育健康大使の育成、9回、576人参加）
- d. 健康サービスの方向転換（経験型精神看護実習教育ワークショップ、720人参加）
- e. 萌芽的事業新たなコースの開設

地域におけるヘルスプロモーション環境作りのためのハーブ栽培（50人参加）、アロマワークショップ（40人参加）も実施されている。

（2）生涯福祉研究センター

同センターは、「地域社会を多角的な立場から捉えながら共同研究や地域貢献を推進」している（ウェブサイト・センター長挨拶）。

- a. 福祉・教育・健康の相談事業の実施・拡充

「おもちゃとしゃかん・たがわ」、対象：地域の就学前児とその保護者（230人参加）

「ペアレントトレーニング相談事業（お父さんお母さんの学習室）」、対象：発達障害児をもつ保護者や子育てに悩んでいる保護者（45人参加）

「アンビシャス広場」、対象：子育て中の親子に居場所を提供する（215人参加。親子92組）。

「足と靴の相談室」、対象：一般住民（相談者数29人、来談者20人、靴型装具提案者7人）

「足と靴のリカレント講座・初級」（8回）、対象：一般住民（20人参加）

「足と靴の相談技術者養成講座」（5回）、対象：一般住民（40人参加）

地域の歴史と文化に密接にかかわる分野である、

「山本作兵衛さん（炭坑記録画家。1892-1984。）を読む会」（毎火曜）、対象：一般住民（680人参加）

「漢詩を読む会」（月1～2回）、対象：一般住民（32人参加）

（3）不登校・ひきこもりサポートセンター

- a. 「県大子どもサポーター派遣事業」は、3年目を迎え、当該大学での登録者数は181人、派遣者数は142人、小・中・高校生の延べ参加人数は1,394人に達した。サポーターとなった学生たちは、不登校等の子ども達の遊び相手や話し相手や学習支援をし、子どものよき理解者、心の支え手となることを目指している。サポーターは、地域の小・中・高等学校、特別支援学校や適応指導教室等に出向くとともに、キャンパスに地域の子供達を招くキャンパススクールで活動している。キャンパススクールには、28人が参加、子どもたちと親との交流を図る家族交流会は月1回開催されている。

- b. 教員対象研修事業の実施（35回、1,917人参加）

- c. 平成20年度には、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」（教育GP）に「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」が選定されている。このプログラムでは、授業を通して不登校・ひきこもり援助力養成教育とともに、「個別支援—キャンパスキッズ—」と「地域支援」とを結合した「県大子どもサポーター活動」を実施しており、上記の「県大子どもサポーター派遣事業」もその中に含まれている。

- d. シンポジウム「高校時期のひきこもりを考える」には、72人が参加している。

Ⅱ 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施

(1) 生涯福祉研究センター

- a. 日本における社会福祉士専門職自体の求人市場の狭隘の克服を企図した新学会設立活動を展開—第2回福岡県立大学社会福祉学会「社会福祉専門職の今後を考える」、対象：福祉・保育士（190人参加）
- b. 特別支援教育スキルアッププログラムの実施（5回）、対象：福祉・保育士（22人参加）。福祉用具研究会（7回）、対象：福祉・保育士（142人参加）。筑豊英語教員フォーラム（20回）、対象：日本人教員、ALT、一般市民（120人参加）。
- c. 足と靴のリカレント講座・初級の実施（I参照）

(2) ヘルスプロモーション実践研究センター

- a. 支援的環境づくり（保育看護学習会）
「これで安心 パパ・ママは名医だぞ！子どもの病気の手当て」（5回）、「保育看護 いざ！というときの応急手当」（7回）
- b. 地域活動の強化（看護職へのリカレント教育等）
第5回「身体感覚活性化—世にも珍しいマザークラス医療者向けセミナー」（60人参加）、生活習慣病療養支援研究会（月1回、120人参加）。地域貢献事業としての4回の「世にも珍しいマザークラス」にも、延べ385人の看護職の人々がリカレント学習として参加。
- c. 個人技術の開発（医療・保健従事者のためのパソコン教室、健康教室の実施、健康教育—健康大使—等）
- d. 健康サービスの方向転換—経験型精神看護実習教育ワークショップ—セルフケア看護モデルを活用した経験型精神看護実習（720人参加）
- e. 萌芽的事業（地域におけるヘルスプロモーション環境作りのためのハーブ栽培等。I（1）に同じ）

(3) 看護実践教育センター

- a. 平成20年度におけるセンター開設に伴い、入試・教育・事務体制の整備が行われ、630時間の教育課程で15人定員の糖尿病看護認定看護師を養成している。また、リカレント教育として、「九州糖尿病認定看護セミナー」を行い、第1回の博多では、61人、第2回の鹿児島では96人、第3回の大分では50人の参加を得ている。

(4) 公開講座の実施

- a. 公開講座の実施（3コース）」及びb. 附属研究所公開講座小部会体制の見直し

四つのセンターで構成されている附属研究所の公開講座小部会が担当し、平成21年度及び平成22年度とも、「秋期公開講座」と名付けて、各年度の10月以降に、公開講座Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲの3シリーズ（1シリーズ1～7回）を開講している。平成21年度は、公開講座Ⅰ「地域と教育・子育て」が、10月から12月まで、7回にわたって開かれ、延べ受講者数は117人、公開講座Ⅱ「不登校の子どもへの支援ネットワークを考える」が10月から11月まで、3回にわたって開かれ、延べ受講者数は110人、公開講座Ⅲ「ヘルスプロモーション実践研究センター体験ツアー」は11月3日に開かれ、出席者は7人であった。

Ⅲ 平成21年度において、上記年度計画に提示されている取組以外に、「本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、学内の地域社会連携体制を整備し、地域社会との交流・協調・連携を推進し、多様な社会的ニーズに的確に対応する」という中期計画前文の姿勢に基づき、以下に記すように、積極的な地域

貢献活動を展開している。

(1) 社会貢献・ボランティア支援センターの設置

平成 21 年 12 月、附属研究所に社会貢献・ボランティア支援センターを設置している。その目的は、ボランティア活動を通して地域社会と連携しながら、社会貢献を目指す当該大学の学生の支援を行うことに置かれている。

活動の第 1 は、学生の社会貢献・ボランティア活動の支援であり、社会貢献・ボランティア活動を依頼したい外部の団体・施設を登録し、依頼内容を学生に情報提供する。また、社会貢献・ボランティア活動を希望する学生個人やボランティアサークルを登録し、希望に合った活動を紹介できるようにしている。平成 22 年 6 月 21 日現在、登録された外部団体は 30 団体、外部団体の依頼に応じて活動した学生の人数は 223 人となっている。

活動の第 2 は、平成 21 年 12 月 14 日における第 1 回社会貢献・ボランティアフォーラムの開催であり、学生ボランティアサークルが日頃の活動を発表し、その成果と課題が参加者の間で共有されている。

活動の第 3 は、学生ボランティアサークルとの交流会であり、学生のニーズに合った活動を学生と協働しながら進めていくために、月に 1 回開催している。第 1 回の交流会は平成 22 年 2 月 15 日に八つのボランティアサークルの学生代表が参加して開かれ、ボランティアサークルとセンターの今後の取組について活発な意見交換が行われている。

社会貢献・ボランティア支援センターは平成 21 年 12 月に開設されたため、平成 21 年度の年度計画には、当該センターの活動は含まれていないが、平成 22 年 8 月に公表された平成 22 年度年度計画・地域貢献「地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援」の項には、当該センターの年度計画が掲載されている。

(2) 「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」の実施

当該大学は、平成 21 年度、九州・沖縄地区の国立大学 1 校、公立大学 2 校、私立大学 10 校とともに、教育上共有する七つの課題を解決するべく、「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」を掲げ、その代表校として文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に応募し、採択されている。当該プログラムでは、看護教員や臨床実習指導者の教育力向上を目指したリカレント教育、離職予防を目指した卒後 1 年目の学生を支えるメンタリングネットワークモデルの作成、及び学部・大学院学生の学ぶ力と理系科目の補強教育等の取組が実施されている。当該大学は、このプログラムの代表校として九州・沖縄地区の看護系 13 大学の教育力を強化する上で指導的役割を果たすとともに、福岡県、福岡市、久留米市、田川市、古賀市、沖縄県名護市、福岡県看護協会、飯塚病院、福岡看護 e ラーニング研究会及び九州看護理論研究会と提携・協力し、看護教育と地域社会の連携拡充のため努力している。

(3) 田川元気再生事業

大学が主体となって「産官民学協働で地域の活性化を推進する」ことが、公立大学法人としての教育サービスの重要な分野の一つであると位置付けている。この観点から、内閣府の「地方の元気再生事業」として、「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業～産・官・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」プロジェクトを申請し、平成 20 年 7 月に採択され、平成 20～21 両年度にわたり、大学が直接立地している旧石炭産業地域自体の再生を目指し、全学的な体制で三つの取組を実施している。

第 1 は「世界遺産エコツーリズムの可能性、旧産炭地の誇りの育成に向けて資源を活かし、保養滞在型エコツーリズムモデルコースを商品化する」ことである。平成 20 年度の「世界遺産国際シンポジウム」には、1,000 人の参加があった。第 2 は「学生・留学生ボランティア支援『社会貢献センター（仮称）』を設立し、総合的なマネジメント力を発揮できる質の高い人材育成を図る」ことを企画し、上述のように、平

成 21 年 12 月、附属研究所の第 4 番目のセンターとして社会貢献・ボランティア支援センターを開設して活発に活動を展開している。第 3 は、「IT 情報発信を特化し、田川地区の認知度を向上させるとともにツアー販売体制の整備を図る」ことであり、平成 20 年度の第 3 回「炭坑節まつり」には IT システムでの全国発信・宣伝により、1 万人の参加があった。

当該大学と田川市との連携については、福岡県立大学・田川地域連携推進協議会（平成 18 年度設立）を年 4 回程度開催し活動しており、また、県立大学とともに歩む会（市民団体、月 1 回会報を発行）や県立大学を応援する会（田川商工会議所事務局）等の支援を得つつ推進している。

（４）心理教育相談室講演会

人間社会学研究科の附属施設である心理教育相談室では、平成 20 年度に公開講演会「発達障害の子どもを心をはぐくみ、そだてるために」を開催したのに続き、平成 21 年度には、「思春期の子どもを心をはぐくみ、そだてるために－10 代の子どもと大人の育ちあい－」を実施した。この取組は、平成 21 年度から、中期計画「実践的で高度な専門職業人育成の推進」の下年度計画に移されたが、地域貢献活動の一環としての側面は継承されている。

（５）高等学校への出前講義

教員が高等学校に出向いていく「出前講義」を各学部の教員等から構成されている入試部会と事務局学務部に所属する教務企画班とによって企画・実施しており、ウェブサイトにも講義テーマを掲載している。高校生が、大学における講義の雰囲気を感じ、日常の授業では体験できない内容の授業を体験し、より専門的な内容や大学そのものに興味を持つように工夫を行っている。平成 21 年度には人間社会学部教員が「社会福祉学入門」及び「うわさの社会学」等 9 テーマ、看護学部教員が「看護について」及び「性教育」等 8 テーマ、合計 17 テーマを担当している。

（６）教員免許更新事業及び県内を中心とする委員・講師活動

教員免許更新制が導入されたことに伴い、文部科学大臣の認可を受けて、平成 21 年 7 月から 9 月までに 7 講座を開講している。その内容は、教諭・養護教諭を対象とした教育の最新事情に関する講座（2 講座）、養護教諭・高等学校教諭「看護」等を対象とした教育内容の充実に関する講座（5 講座）であり、授業時間数は、合計 54 時間に及んでいる。

また、観点 A-2-③ で詳しく見たように、当該大学の教員は各専門分野に応じて、福岡県内を中心に委員や講師としての活動を行っている。各教員の活動については、兼業届出の確認を行うとともに、各年度末に発行される『教育・研究・社会貢献活動一覧』で公表している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

当該大学の地域貢献活動を、平成 21 年度年度計画に即して、まず「Ⅰ 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援等の実施」について、（１）ヘルスプロモーション実施研究センター、（２）生涯福祉研究センター、（３）不登校・ひきこもりサポートセンターのそれぞれの数値目標と、B-1-② に提示した平成 21 年度の実績を対比し、次に、「Ⅱ 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施」については、（１）生涯福祉研究センター、（２）ヘルスプロモーション実践研究センター、（３）看護実践教育センターの各センター、（４）附属研究所の公開講座のそれぞれの数値目標と B-1-② に提示した平成 21 年度の実績を対比してみる。さらに、Ⅲ として当初の年度計画を超えて企画された活動の実施状況及び参加者の反響を確認してみる。

I 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援等の実施

(1) ヘルスプロモーション実践研究センター

数値目標は健康教室等 10 件以上、参加者数 800 人以上、参加者アンケート 75%以上の良好評価となっている。

これに対し、平成 21 年度実績は、健康教室等の設定 10 件及び延べ実施回数 33 回、延べ参加者 2,344 人、健康教室の参加者アンケートでは 81～100%の良好評価となっている。

(2) 生涯福祉研究センター

数値目標は、「おもちゃとしょかん・たがわ」の来館者数、延べ 200 人以上、「お父さんお母さんの学習室」の相談者数、延べ 40 人以上、(新)「足と靴の相談室」の相談者数、延べ 20 人以上、「アンビシャス広場」(月 1 回)の利用者数、延べ 7 組以上となっている。

これに対し、平成 21 年度実績は、「おもちゃとしょかん・たがわ」230 人、「お父さんお母さんの学習室」45 人、「足と靴の相談室」相談者数 29 人、来談者数 20 人、靴型装具提案者 7 人、「アンビシャス広場」親子 92 組、参加者 215 人、「足と靴のリカレント講座・初級」(全 8 回)、参加者 20 人となっている。

このほか、平成 21 年度年度計画には掲載されていないが、地域の歴史と文化の学習に密接にかかわる分野として、「山本作兵衛さん〔炭坑記録画家。1892-1984.〕を読む会」が週 1 回開かれており、住民 680 人が参加し、また、「漢詩を読む会」が月 1～2 回程度開かれ、住民 32 人が参加している。

(3) 不登校・ひきこもりサポートセンター

数値目標は、「県大こどもサポーター派遣事業」のサポーター登録者数 100 人以上、サポーター派遣人数 100 人以上、教員対象研修事業回数 20 回以上、教員参加者数 500 人以上、シンポジウム開催回数年 1 回、キャンパススクール受入児童数 10 人以上となっている。

これに対し、平成 21 年度の実績は、サポーター登録者数 181 人、派遣者数 142 人、教員対象研修事業回数 42 回、教員参加者数 1,776 人、シンポジウム「高校時期のひきこもりを考える」参加者 70 人、キャンパススクール受入児童数 28 人となっている。

II 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施

(1) 生涯福祉研究センター

数値目標は、社会福祉従事者を対象としたシンポジウムの参加者 80 人以上、「特別支援教育・スキルアッププログラム」の参加者 10 人以上、「足と靴のリカレント講座・初級」参加者 10 人以上となっている。

これに対し、平成 21 年度の実績は、シンポジウムが第 2 回福岡県立大学社会福祉学会「社会福祉専門職の今後を考える」として 190 人の参加、「特別支援教育・スキルアッププログラム」が 5 回開かれ、参加者 22 人であった。「足と靴のリカレント講座・初級」の結果は「I」に示した。

(2) ヘルスプロモーション実践研究センター

数値目標は、キャリアアップ・リカレント講習会開催年間 10 コース以上開催、キャリアアップ・リカレント講習会受講者数年間 300 人以上、シンポジウム開催年間 1 回、シンポジウム参加者数年間 100 人以上、参加者の満足度は良好評価が 75%以上となっている。

これに対し、平成 21 年度の実績は、キャリアアップ・リカレント講習会開催が看護職対象 10 コース・大学教員対象 1 コース、受講者延べ人数 1,595 人、ミニシンポジウム 1 回、参加者 68 人及び外国大学看護学部教員による看護技術講義 1 回、29 人参加となっている。

(3) 看護実践教育センター

数値目標は、平成 21 年度年度計画作成段階では、受験倍率 3 倍のみが挙げられているが、現実には、

リカレント教育として、「九州糖尿病認定看護セミナー」を博多・鹿児島・大分で実施し、合計 207 人の参加を得ている。

(4) 公開講座

数値目標は、附属研究所の生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター及び不登校・ひきこもりサポートセンターの 3 センターで各 1 コース、合計 3 コースを実施し、各コース 30 人、合計 90 人の募集定員を満たし、アンケートの良好評価 80%を得ることに置かれている。

平成 21 年度は、3 センターで各 1 コース、合計 3 コースを実施し、受講者延べ人数合計 234 人、満足度は、「概ね満足以上」が、生涯福祉研究センター担当講座 73%、不登校・ひきこもりサポートセンター担当講座 95%、ヘルスプロモーション実践研究センター担当講座 95%であった。ただ、ヘルスプロモーション実践研究センター担当の同センター体験ツアーの受講者は 7 人にとどまっている。

Ⅲ 観点 B-1-②のⅢ(3) で言及した田川元気再生事業の三つの取組のうち、第 1 の“世界遺産エコツーリズムの可能性”については、「産業観光と英彦山観光」及び「修験の里での生活習慣病の克服」の商品としての開発や実施に向けた展望が開けた。第 2 の“学生・留学生ボランティア支援「社会貢献センター(仮称)」”については、社会貢献・ボランティア支援センターの開設として実現し、講義や演習の具体化及び地域からの要請への現実的な対応が行われている。第 3 の“IT 情報発信の特化”については、今後、機能拡充を図る必要性、アジア諸国への情報発信に力点を移すこと等の課題が明らかになった。

観点 B-1-②のⅢ(4) で言及した人間社会学研究科の附属施設である心理教育相談室の公開講座のアンケート結果では、「まあ満足」と「かなり満足」を合わせると 94%を超えており、満足度が高い結果となっている。

観点 B-1-②のⅢ(5) で言及した高等学校への出前講義については、平成 21 年度のアンケートにあるように、「かなりいいね」と「うんいいよ」を合わせると 95%以上であり、満足度が高い結果となっている。

教員免許状更新講習の事後アンケートでは、「だいたいよい」、「よい」が 88.5~100%と参加者の満足感が高い数値を示している。

平成 22 年 5 月現在、地方独立行政法人法に基づき、福岡県公立大学法人評価委員会が、当該大学に対して行った評価結果の最新版は、平成 21 年 8 月に同委員会が公表し、福岡県のウェブサイトに掲載している「平成 20 年度公立大学法人業務実績評価書」である。その「総評」の中で、地域貢献と国際交流からなる「社会貢献」は、「中期目標項目 7 項目中 1 項目(社会貢献)について、特筆すべき進捗状況にある」という評価を受けている。また、「3. 社会貢献」では、「年度計画を着実に実施するとともに、目標を大幅に上回る取組や中期計画に掲げる事項以外にも社会貢献に関する取組が多く認められたことから、特筆すべき進捗状況にあると判断し、5 と評価する」とされている。続いて具体例として挙げられた 6 ポイント中 4 ポイントが地域貢献、1 ポイントが国際交流、他の 1 ポイントが日本看護科学学会学術集会(2,700 人参加)開催となっている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

当該大学で地域貢献を担当する各組織が、年度計画を作成するとともに、併せて事業や実施方法を見直し、福岡県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書につながる報告をまとめることで点検を

行っている。また、各事業については、大半の実施事業について行っている参加者アンケートから要望を把握し、施策の見直し、点検をしている。

附属研究所については、各センターの運営部会要綱に沿って、定期的に審議を行い改善のための取組を行っている。また、4センターから構成される附属研究所調整部会が毎月開催され、各センターでの取組についての検討を行い、年度末に『附属研究所事業報告書』を発刊している。また、平成20年度には、公開講座の運営体制を検討することを目的として、公開講座小部会を設置し、さらにその体制の見直しのため、附属研究所公開講座小部会要綱を作成し、平成21年度から施行、運営している。公開講座の新たな取組として、受講生の学習意欲向上のため、3分の2以上受講した人に修了証書を発行している。

「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業～産・官・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」プロジェクトにおいては、田川元気再生推進協議会（月1回）、チーム長会議（月1回）をはじめとし、取組ごとに会議や委員会での検討を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が非常に優れている。」と判断する。

【優れた点】

- 附属研究所に所属する生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター及び社会貢献・ボランティア支援センターが中心となり、「Ⅰ 地域住民の健康の向上及び福祉、教育等の相談・支援」、及び「Ⅱ 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修」という中期計画・社会貢献分野の二大項目に沿って、筑豊・田川地区を主対象とする広範にして数十種類に及ぶ多様な活動を着実に実施し、いずれも各年度当初の数値目標の実績を上回る実績を上げている。
- 不登校・ひきこもりサポートセンターを中心とする取組「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」活動が、平成20年度文部科学省の教育GPに選定されている。この取組では、学生サポーターが、地域の小・中・高等学校、特別支援学校や適応指導教室等に出向くとともに、同センターのキャンパススクールに地域の子どもたちを招く援助教育に参加している。
- 「世界遺産をめざす旧産炭地・田川の再生事業～産・官・民・学が協働する保養滞在型エコツーリズムの実現～」が内閣府の「地方の元気再生事業」として選定され、産業観光や生活習慣病の克服と既存の名勝観光を結合した二つの商品を開発し、また、総合的なマネジメント力を発揮できる質の高い人材育成を図る社会貢献・ボランティア支援センターを学内に設立して多数の学生や外郭団体を登録するなど、充実した成果を上げている。
- 平成21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」の実施においては、九州・沖縄地区の看護系大学13校の指導的役割を果たすとともに、福岡県、福岡市、久留米市、田川市、古賀市、沖縄県名護市、福岡県看護eラーニング研究会及び九州看護理論研究会と提携・協力し、看護教育における地域社会の連携の新たな在り方を創出し、地域貢献の新生面を開拓している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大学名 福岡県立大学

（２）所在地 福岡県田川市伊田4395番地

（３）学部等の構成

学部：人間社会学部、看護学部

研究科：人間社会学研究科、看護学研究科

附属研究所：生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センター

関連施設：附属図書館（本館、分館）、情報処理センター、看護実践教育センター

（４）学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部 1,064人，大学院 59人

専任教員数：99人，助手数：21人

2 特徴

（１）大学の沿革

福岡県立大学は福岡県立保健婦学校（昭和20年設置）と福岡県立保育専門学院（昭和27年設置）を起源として、昭和42年に開学した福岡県立社会保育短期大学を前身として、平成4年4月人間社会学部[社会学科（平成19年より公共社会学科）、社会福祉学科、人間形成学科の3学科]の単科大学として開学した。平成9年4月大学院人間社会学研究科修士課程を設置した。平成15年4月看護学部（看護学科の1学科）を開設し、平成19年4月看護学研究科修士課程を設置した。

本学は人間社会学部と看護学部の2学部、人間社会学研究科と看護学研究科の2大学院修士課程よりなる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。

県民のニーズに応え、学生に魅力ある西日本屈指の福祉系総合大学を目指して、自らの経営責任で、自立的・効率的大学運営を行うため平成18年4月本学は公立大学法人福岡県立大学として第2の開学をスタートした。同時に附属研究所を設置した。

（２）大学の目標と改革

本学の目標は次の4点である。

- ① 保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持つ優秀な高度の職業人であるとともに、総合的マネジメントができる人材の育成
- ② 附属研究所を核として大学の人材、知的財産、施設等を地域社会のために活用し、地域社会と

の交流、連携、協働による学際的教育・研究の推進

③ 教職員・学生の国際学術交流の推進。

④ 自立的経営を進め教育と研究の質を高めるための外部資金の獲得。

目標の達成に向けて、教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開の7部門から構成される6年間の中期計画（平成18年-23年）を策定し、計画を実施し、大学の改革を進めている。

人間社会学部の社会学科を公共社会学科へ、看護学部の講座制を学系制に改組した。

教育として両学部が協力して全学教務推進体制を構築し、教養教育を充実させ、両学部が連携して学生の社会性、コミュニケーション能力を培う「社会貢献論」と「不登校・ひきこもり援助論」を開講した。専門教育では体験的・経験的教育を浸透させ、資格・免許の取得に力を入れている。人間社会学研究科で「臨床心理士第1種」、看護学研究科で「がんおよび精神看護専門看護師」の教育を開始した。

本学の特徴は社会貢献を通じた地域密着型の教育と研究である。附属研究所に4つのセンターを開設し、生涯福祉、健康寿命延伸、不登校・ひきこもり、学生ボランティア活動を支援している。多くの相談・支援事業、リカレント教育、市民公開講座を開催している。看護実践教育センターを設置し、全国で2番目の糖尿病看護認定看護師の養成を行っている。

国際交流として中国の南京師範大学と北京中医薬大学、韓国の大邱韓医大学校と三育大学校とタイ国のコンケン大学との協定を結び、学術交流を行っている。

中期計画を実施する過程で（1）内閣府・経済産業省に「世界遺産をめざす旧炭地田川再生事業」（平成20年～21年）（2）文部科学省の教育GPに「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」（平成20年～22年）（3）文部科学省の大学教育充実のための戦略的学連携支援に「看護系大学から発信するケアリングアイランド九州沖縄構想」（平成21年～23年）が選定され、成果は着実に現れている。中期計画の4年を終えた現時点で全項目の97%が、9割以上を達成し、残り2年間で更なる改善を目指している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 福岡県立大学の基本理念

大学は、深い倫理的判断と高い責任感を持って行動できる豊かな人間性を備えた人材をつくり育てるという普遍的な使命をもっている。同時に、知の拠点として、その知的活動によって社会をリードし、社会の発展を支えていくという重要な役割を担っている。

大学は、教職員、学生、そして地域住民の三者によって、構成され、支えられている。教職員が牽引車となり改革を始動し、学生や地域社会の信頼を得ながら、積極的に地域社会と関わりを持ち、大学と地域がお互いを支え合う関係をつくっていくことが重要である。

福岡県の中長期計画「ふくおか新世紀計画」の一つとして、「健やかで心豊かな福祉社会づくり」が掲げられ、保健・医療・福祉サービス分野において、社会の急速な高齢化や医療技術の高度化などを背景に老人医療費が福岡県は全国平均と比較して非常に高い水準で推移している。この課題は、疾病の予防や高齢者の生きがいづくりなど、医療や看護、福祉等の専門領域を越えて総合的な視点から捉えなければ解決することはできない。

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する福祉系総合大学として、両学部が共同して取り組むべき総合的領域において学際的な教育を行い、ケアを必要とする人々に、より良いサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的なマネジメントができる人材を育成することを基本理念とする。

今回の法人化を第二の開学とし、迅速で柔軟な意思決定と経営により、教育・研究・社会貢献のあらゆる面において社会・経済の急激な変化に対応し、18歳人口の減少にともなう激化する大学間競争の中で、存在感ある、個性溢れる大学を建設する。

本学はアジアに翔く、地域と共に歩み、地域と共につくる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。

2. 定款

本学は、平成18年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となり、法人の定款第1条に目的として次のように定められている。

「この公立大学法人は、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教授研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする福岡県立大学を設置し、及び管理する。」

3. 福岡県立大学の教育目的

[学士課程の目的]

広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする。

(福岡県立大学学則第1条)

[大学院課程の目的]

広い視野に立って専攻分野に関する専門的学術を教育研究し、学術文化の進展に寄与するとともに、社会的な場でその高度な専門的知識を活用し得る指導的人材を養成することを目的とする。

(福岡県立大学大学院学則第1条)

4. 公立大学法人福岡県立大学中期目標における教育研究等の目標

この目的の実現に向けて、設置団体である福岡県が策定する中期目標(平成18年度～平成23年度)において教育、研究、社会貢献などの分野について、基本的な目標が示された。

[前文]

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する福祉系総合大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。

少子・高齢社会の進展等に伴い、地域社会や家族のあり方も大きく変化している。一人の住民が抱える

悩みも、子供の健康から高齢者の介護まで複雑化、多様化している。このような問題に適切に対応するためには、サービスを提供する側が、受ける側の立場に立ち、効率的・効果的に対応することが必要である。現場においては、それぞれの専門分野にとどまらず、多角的な視点から問題の発見と解決に取り組み、他の専門職種と協働して創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

福岡県立大学は、このような社会の要請に応え、人間社会学部と看護学部の連携の下、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成することを使命とする。

また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。

(1) 教育の質の向上に関する目標

保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。

①教養教育の充実

豊かな感性、柔軟な思考力、緻密な論理構成力及び自己表現能力の習得をめざす。

②専門教育の充実

本学の特色を活かし、専門分野だけでなく相互に他の分野にも対処できる能力を育成する。

③教員の教育能力の向上

学生の授業評価、FD活動の強化により学生にわかりやすい授業を提供するために教員の教育力の向上を図る。

④学生の確保

健やかで心豊かな福祉社会の創造に夢と意欲をもつ学生を質・量共に確保する。

⑤成績評価

十分な教育と厳格な成績評価を行い、保健・医療・福祉の領域の知識・技術を確実に身につけた専門職業人を育成する。

⑥学生への支援

入学から卒業までのキャリア支援体制を充実させ、学習・就職活動を支援する。

(2) 研究水準等に関する目標

大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。

①特色ある研究の推進

附属研究所を組織する。附属研究所を核にし、外部研究資金を獲得し、産学官連携を推進し、両学部が連携し、福祉社会を創造する保健・福祉・教育・心理・社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する。

(3) 社会貢献等に関する目標

大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。

①地域貢献

附属研究所を核に、健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する。

地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援、リカレント教育や研修の実施

②国際交流

保健・福祉にかかわる人材育成のために、中国や韓国の大学等と相互の教育・研究を推進する。

(4) 評価等に関する目標

①評価の充実

自己点検・評価を実施し、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。

本学においては、この中期目標を達成するため、68 項目からなる中期計画を作成し、精力的にその実施に取り組んでいる。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

福岡県立大学は、人間社会学部、大学院人間社会学研究科修士課程、看護学部、大学院看護学研究科修士課程からなる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。平成 18 年の法人化に際し中期目標を定め、本学の研究に関する目的として、「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」ことを掲げ、「福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部が連携し、保健・医療・福祉に関する大学の教育と社会の発展に有用な学際的な研究を重点的に推進する。研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。」としている。

また中期目標前文で、学術研究においては、附属研究所を組織し、長期的視点に立った教育研究の質的向上を図るとともに、「健康寿命の延伸」など「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与する研究、社会的地域の要請に資する研究の体制を重点的に整備し、競合大学との差異化を図ると同時に、教育研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、学内の地域社会連携体制を整備し、地域社会との交流・協調・連携を推進し、多様な社会的ニーズに的確に対応する、としている。

中期目標を達成するための中期計画では、研究に関する実施事項として4項目を挙げている。

- ① 附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施するとし、地域のヘルスプロモーション研究を実施する、福岡県行政（保健福祉部等）、福祉機関、学校教育機関等と連携し、地域の福祉研究（地域の老人医療・介護費に関わる問題等）を実施する、地域住民のキャリア教育・キャリア形成に関わる研究を実施する。
- ② 外部研究資金の獲得として、受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。
- ③ 産学官連携の推進として、附属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進する。
- ④ 研究費の配分として、研究経費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。

本学の設置理念達成のための研究については、附属研究所が大きな役割を果たしている。附属研究所（生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センター）は、設置目的を附属研究所規則第2条に示し、「研究所は、学内外の諸機関との連携を図りつつ、保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与することを目的とする。」としている。

附属研究所の各センターはそれぞれ固有の研究に関する目的を定めている。生涯福祉研究センターは、ヘルスプロモーション実践研究センターとの事業連携を図りつつ、生涯発達、福祉、地域社会に関する実践的な研究・教育ならびに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与することを目的とする。としている。ヘルスプロモーション実践研究センターは、生涯福祉研究センターとの事業連携を図りつつ、ヘルスプロモーションの理念を基盤とした人材育成と協働活動を中心とした実践的研究と地域支援を展開することにより、人々の健康を増進し、健康文化を創造することを目的とする。としている。不登校・ひきこもりサポートセンターは、本学の地域社会への貢献として不登校やひきこもりに関する相談、支援、研究、情報提供、研修及び調査を行うことを目的とする。としている。社会貢献・ボランティア支援センターは、ボランティア活動を通して地域社会と連携しながら、社会貢献を目指す本学の学生を支援し、生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター及び不登校・ひきこもりサポートセンターとの事業連携を図りつつ、社会貢献に関する支援、教育、研究調査を行うことを目的とする。としている。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、学則第1条において、「広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する」ことを大学の目的として明記している。

また、中期目標として、「3. 社会貢献 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」ことが策定されている。そして、中期計画では、社会貢献の1つとして、「1. 地域貢献 大学が保有する人材や知識等を活用して、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等を対象としたリカレント教育を実施するとともに、人間社会学部と看護学部の連携のもとで、地域住民の健康・福祉等に関する支援を実施し、積極的な社会貢献を果たす。」と定められている。

このように、正規課程の学生以外に対する教育サービスを地域貢献と考え、本学の重要な使命の1つとして中期目標に定め、この中期目標を達成するための具体的方策を中期計画・年度計画に盛り込み、その実現に取り組んでいる。

地域貢献の実施事項として、下記の2点が挙げられている。

- ① 資格免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施
- ② 地域住民への健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、研究生・聴講生・科目等履修生の制度は学部・大学院で実施しているが、それ以外の教育サービスは、4 センターから構成されている附属研究所（生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センターから構成）を中心に実施支援体制をとっている。平成 21 年度からは看護実践教育センターを開設し、糖尿病看護認定看護師養成を実施している。さらに文部科学省や内閣府からの資金を得て実施している事業の中でも正規課程の学生以外に対する教育サービスを展開している。具体的には文部科学省による「がんプロフェッショナル養成プラン」「質の高い大学教育推進プログラム（教育G P）」「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」と内閣府による「田川元気再生事業」である。このうち教育G Pに関しては、不登校・ひきこもりサポートセンターで実施する体制を組んでいる。大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「ケアリング・アイランド九州沖縄構想」は 13 大学の代表校として、13 大学に所属する看護教員や実習施設の臨床実習指導者を対象とした大規模なリカレント教育を 13 大学合同で展開している。

こうした取り組みは、地域社会の発展に寄与するのみならず、県立大学としての本学の存在意義や活動内容について県民から広く理解を得る上からも有効であると認識している。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する総合的な福祉系大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。この目標を達成するため、学術研究においては、附属研究所を組織し、長期的視点に立った教育研究の質的向上を図るとともに、「健康寿命の延伸」など「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与する研究、社会的・地域的要請に資する研究の体制を重点的に整備することとしている。

福岡県立大学では、附属研究所の2つのセンターを中心に研究の実施体制が整備されてきた。教育研究協議会を中心に中期目標・中期計画に定められた研究方針に基づく研究資金の配分が図られ、事務職員及び教員が共同した支援・推進体制がとられ、本学の研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

また、中期目標・中期計画に掲げられた研究活動に関する目標を達成するために、各研究センターの整備（現在、4センター）と研究プロジェクトの推進、外部資金の獲得、産学官の連携、研究費の配分についての施策を実施しており、成果も上がっている。これにより、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると考えられる。

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組として、本学では全学的な研究活動の把握、競争的資金による研究成果の報告会及び成果報告書の作成、さらには外部評価委員会の意見聴取などを実施し、その問題点から学部における教員相互の支援体制を整備する取り組みを行っている。

本学における研究活動の実施状況は、研究活動実績票や種々の表でも明らかなように、研究成果の発表は継続的に実施され、外部資金獲得実績は計画目標以上の達成件数である。また、共同研究プロジェクトでは学際的な研究が実施されており、研究活動は、活発に行われていると判断できる。

本学教員の研究成果は、一定以上の質を持った研究成果が多くある。さらに学会賞などを獲得した成果、学外・国外から注目されている成果、有名学会誌掲載論文もあり、質の高い研究が確保されているものと考えられる。

本学の研究成果は、保健・福祉分野を中心に、地域社会の社会・経済・文化の領域で活用されている。また、この領域の特徴ある研究プロジェクトも進行中であり、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学の特徴は、地域の熱い支援を受け、地域と一体化した社会貢献を通じた教育と研究である。そして、本学の基本理念のひとつである「社会貢献」は、今日、大学一般に対して強く求められている社会的要請でもある。

そこで本学では、常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加することを目指し、附属研究所を中心に地域貢献活動を行っている。

具体的には、「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する」という中期目標を掲げており、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして地域貢献を本学の重要な使命の1つとして位置付けている。この中期目標に基づいた「健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する」という中期計画により、年度計画において、具体的な方策を定め、各担当組織が具体的な計画を企画・立案しており、それに基づいた活動が適切に実施されている。

学生数が千人余の小規模大学でありながら、4つのセンターからなる附属研究所を中心として公開講座を含む多くの地域貢献事業が展開されている。また、文部科学省や内閣府などの外部資金を獲得することで、大学間連携事業としてグローバルな教育サービスを展開できている。さらに看護実践教育センターでは大学で初めての糖尿病看護認定看護師養成を実施している。

これらの活動の周知にあたっては、本学ホームページへの掲載、新聞やテレビ放映などの報道機関の活用など幅広く行っており、広く県民の参加を促している。

本学の地域貢献活動は各担当組織内での議論を経て、継続的に内容の調整や改善に取り組んでいる。その結果、各種アンケートにおいて受講生から高い評価が寄せられ、毎回多くの参加者が集まり、継続的に参加される市民も多いなど、これらの活動が円滑に行われている。また、出前講座、教員免許状更新講習については、受講者の満足度も高く、活動の成果は上がっていると考えられる。平成20年度の業務実績報告書に基づき、社会貢献について外部評価委員会から最高評価（A+）を受けている。

各教育サービスに関しては、担当組織において現状把握、点検、見直しの検討などを実施していることから、改善のためのシステムがあり、取り組みが機能していると考えられる。